

2 ボランティア活動について

(1) ボランティアについて

ボランティアの語幹はラテン語の「volo(ヴォロ)」であり、「喜んで～する」、「進んで～する」という意味を持っています。

そのため、ボランティア活動は、義務や強制的にするものではなく、個人の自発的な意志にもとづき行われる社会参加活動と考えられています。

さらに、下記のとおりボランティアの4原則がまとめられています。

★ボランティアの4原則

①自主性・主体性

他から強制されたり、義務としてするのではなく、個人の自由意思で行う活動

②社会性・連帯性

誰もが、いきいきと豊かに暮らしていけるように、支えあい、学びあう活動

③無償性・無給性・非営利性

経済的な報酬を求める活動ではなく、出会いや発見、感動や喜びを得る活動

④創造性・先駆性・開拓性

今、社会で何が必要とされているのかを常に考えながら、さまざまな視点から活動を見直し進めていくことが大切で、よりよい社会を自分たちで造る活動

ボランティア活動に興味があるけど！
何かできることはあるのかな？



ボランティア活動を始めたい方は、お気軽にボランティアセンター（社会福祉協議会）にご相談ください。
各団体、福祉施設、個人の方などとの活動調整を行い、ボランティア活動を始めるお手伝いをいたします。

(2) ボランティア活動をするときに気を付けること



ボランティア活動をするときに気を付けることをまとめています。

- ①約束は必ず守って、信頼関係を大切にしましょう
- ②活動上、知り得たプライバシーは、絶対に他人に漏らさないようにしましょう
- ③相手の生活があつての活動であることを忘れないようにしましょう
- ④相手の立場に立った言葉づかいをしましょう
- ⑤活動先や活動の内容は事前に確認しましょう
- ⑥心を込めてあいさつをしましょう
- ⑦けがや事故のないように活動しましょう
- ⑧ボランティア活動のために体調や生活リズムを崩さないよう、無理のない範囲で、楽しく活動しましょう
- ⑨相手から学ばせていただく姿勢が大切です

★ボランティア活動保険へ加入しましょう！



ボランティア活動中の事故やけがをされた場合の補償、偶然な事故により他人にけがをさせたり、他人の物をこわしてしまった場合の賠償責任を補償します。

ボランティア活動保険に加入することで、万が一に備えることができます。

申込受付は、社会福祉協議会で行っています。詳細は、諫早市社会福祉協議会にお問い合わせください。(TEL 0957-24-5100)